

次世代育成支援対策推進法に基づく認定企業 香川県内第 8 1 号 (令和 6 年 5 月 24 日認定決定)

株式会社四電技術コンサルタント (高松市)



企業が次世代育成支援対策推進法に基づき、労働者の仕事と子育ての両立を支援するための行動計画を策定し、一定の要件を満たした場合に「子育てサポート企業」として厚生労働大臣(都道府県労働局長へ委任)の認定を受けることができます。

認定を受けると、認定マークを自社の商品やその広告、企業の封筒や名刺・ホームページ・求人広告等に使用することができます。

計画期間中の主な取組

◆労働者数 451 人(うち女性 104 人) ◆計画期間 令和 2 年 4 月 1 日から令和 6 年 3 月 31 日

〔両立支援に関する取組および制度〕

○育児短時間勤務制度は、子が中学校就学の始期に達するまで利用できます。

○従業員の産休・育休の取得を促進するため、社内独自の「仕事と育児の両立支援ハンドブック」を作成、イントラネットに掲載し、職場の意識改革に努めました。

〔働き方の見直しに資する労働条件整備の取組〕

○1 年単位の変形労働時間制を導入し、毎週水曜日にノー残業デーを設定することで、所定外労働の削減に取り組みました。

〔育児休業等取得状況〕

○計画期間中に女性労働者 2 名が育児休業を取得し、取得率は 100%でした。

○計画期間中に出生時育児休業を取得した男性労働者は 1 名でした。また、15 名が育児目的休暇制度を利用しました。

企業からひとこと

当社は、時間外労働の削減や短時間勤務の推進に努めるなど、仕事と子育ての両立支援を図るための職場環境の整備に取り組んできました。

今後も、引き続き、仕事と生活の調和が取れた働きやすい職場風土の実現に向けて取り組みます。

一般事業主行動計画の取組、くるみん・プラチナくるみん認定申請等については

香川労働局雇用環境・均等室 (tel 087-811-8924)

〒760-0019 高松市サンポート 3-33 高松サンポート合同庁舎北館 2F

香川労働局ホームページ <http://kagawa-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/>